

神奈川県議会議員

# 赤野たかし

あかの

税と政治倫理を正していく！

行政が見える化し 実効性を高める!!

## PROFILE

- ・1969年9月生まれ
- ・明治大学経営学部経営学科卒
- ・日本財団経営企画グループ室長など40歳まで会社員
- ・その後、衆議院議員 江田憲司の秘書を経て、41歳で初当選

・県議会では立憲民主党・かながわクラブに所属。これまで交渉会派の団長をはじめ、常任委員会委員長等を拝命。今年度は環境農政常任委員会、決算特別委員会、県社会福祉審議会等に所属。これまで企業・団体献金を受けずに活動を続けている

## 「決算特別委員会 委員」として 県事業の実効性を徹底的に正す

今年9月に私は決算特別委員会の委員を拝命し、2024年度決算の審査を行うことになりました。「決算」は「予算」と違って、事務事業の結果であることから、曖昧なごまかしができないという点で「より重要」と考えます。国会でもこうした決算に係る委員会がありますが、地方自治体よりも軽んじられていると私は考えており、このような進め方を抜本的に変えていかない限り、いつまで経っても私たちの貴重な税金が実効性のあがらない事務事業に使われていくものと考えます。

## 神奈川県が行う太陽光発電の 温室効果ガス削減効果とは？

本県では、2030年度までに県内の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減させるという、あえて国より高い目標を掲げ、取組みを進めています。2024年度における太陽光発電の導入拡大に向けた決算額は13億700万円となり、これまでの5年間で太陽光発電の導入に31億円を超える予算を投じてきました。

私は再生可能エネルギーについて、一部のメガソーラーに見られる乱開発によるもの等には問題があると

考えるものの、プロブスカイト太陽電池といった高い技術力をもって日本が世界をリードすることについては、積極的に推進すべきとの立場です。こうした中で、私は本県において果たしてこれが温室効果ガスの削減という目的と、それに基づき定めた計画目標に、どの程度寄与するのかについて、決算特別委員会で質しました。

その結果、仮に2030年度までに本県の中期目標である太陽光発電200万kwを導入できたとしても、それは温室効果ガス50%(3,699万トン)のわずか「2.86%」しか寄与しないということが初めて明らかになりました。

私からはさらに県民向け広報紙である昨年12月の「県のたより」に特集として「今こそ太陽光発電！」とあるものの「温室効果ガス削減」に向けた各施策の具体的なロードマップが示されていないことから、



県のたより 2024年12月号表紙

今後はロードマップを直ちに本県で作成の上、これを明確に「見える化」し、県民に丁寧な説明と、ご理解をいただきながら広報していくべきと質しました。

# 税金の使い道を抜本的に変えていくことで「社会は良くなる」

今回の私の質問において明らかになった本県の太陽光発電に関する温室効果ガス削減効果に見られるように、事務事業の目的と手段を間違えると、せっかくの税金も有効に活かされないばかりか、そもそもの社会問題(今回の場合、地球温暖化)も解決できません。

本県ではこれまでも温室効果ガスの削減目標の数値について下方修正を繰り返しており、その点も注視しなければなりません。決して「批判のための批判」はしませんが、今後も限られた予算で実効性の高い事務事業となるよう、当然に正していく所存です。

## 【続報】障がい者就労施設等から の本県の物品調達の実態を正す

私は前号(第44号)の県政レポートで、本県からの障がい者就労施設等に発注する物品等の調達について申し述べました。本県では共生社会を掲げながらも、国等では既に撤廃されている障がい者就労施設等にとって不利益となる随意契約の規制を、県財務規則により続けていたのです。私がこれを質した結果、今年4月より規則を改正し、撤廃させることができました。

そもそも私がこの質問をした背景には、本県の就労継続支援B型事業所の平均月額賃金が21,661円(2023年度)と全国平均の23,053円より低く、さらに県西圏域について申せばなんと17,512円と、全国平均を大きく下回っていることがあります。

昨年度の私からの質問を受け、本県の2024年度の調達実績は目標額1億9,000万円に対し、2億3,400万円と、大きく上回ることができました。また2025年度の目標額についても2億5,000万円と大幅増となり、今後は目標額に対し実績がさらにそれを上回るよう、現在、本県の全部局を集めた会議をすでに複数回開催し、周知徹底を図っているところです。

こうした中で次なる大きな課題は、せっかく障がい者就労施設等に対する本県からの発注額が増えても、本県には他の自治体と異なるブラックボックスとも言える「共同受注窓口」の仕組みが存在することです。

ちなみに横浜市にも「共同受注窓口」の仕組みはありますが、本県との違いは共同受注窓口となる団体はあくまで登録事象所に周知、あつせんするのみで、同市とサービス事業所とが直接契約することで公正かつ透明性の高い運用が図られています。しかし本県では県からの共同受注窓口で受注したものをさらに再委託という形で配分していることより、その結果、障がい者の方々への工賃が減ってしまっているのです。

加えて本県の共同受注窓口を受けている団体が2013年度より単年度契約であるにも関わらず、同一団体が担ってきたことも改善の余地があります。

私はこうした本県の共同受注窓口について、疑念を抱かれない「新たな仕組み」に変えるよう要請しました。  
これからも神奈川県を徹底的に正してまいります！

今回のレポートはいかがだったでしょうか？皆様のご意見をお待ちしています。

<送付先> 赤野たかし政務活動事務所 FAX：045-909-5322

お名前 TEL

ご住所

赤野たかし  
政務活動事務所

〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘4-1-1F  
TEL：045-517-4476 FAX：045-909-5322  
✉ takashi.akano@gmail.com

公式サイト



政務活動レポート 第45号

立憲民主党

駅前などで見かけましたら、皆さんの声をお聞かせください。FacebookやTwitterなどでも情報発信をしております。